

原議保存期間	10年(令和12年12月31日まで)
有効期間	二種(令和3年11月3日まで)

庁内各局部課長
各附属機関の長 殿
各地方機関の長
各都道府県警察の長

警察庁丙首人発第85号
令和2年12月4日
警察庁長官官房首席監察官

令和3年秋の叙勲及び第37回危険業務従事者叙勲（警察功労叙勲）候補者の推薦について

見出しのことについては、下記により候補者を選考し、推薦されたい。

記

1 選考基準

(1) 令和3年秋の叙勲

次のア又はイに掲げる者のうち、国家又は公共に対する功労のある者

ア 70歳以上の者

イ 55歳以上の者で次の(ア)又は(イ)に該当するもの

(ア) 精神的又は肉体的に著しく労苦の多い環境において業務に精励した者

(イ) 人目につきにくい分野にあつて多年にわたり業務に精励した者

(2) 第37回危険業務従事者叙勲（警察功労叙勲）

著しく危険性の高い業務に精励した者のうち、国家又は公共に対する功労のある55歳以上の者

2 推薦人員

別紙「令和3年秋の叙勲及び第37回危険業務従事者叙勲（警察功労叙勲）候補者推薦人員割当表」のとおり。

なお、同割当表における推薦人員の括弧内の数値は、補欠枠数を内数で示したものであり、後日、内閣府賞勲局から示される警察庁の推薦可能人員によっては、人員調整の対象となる場合があることに留意すること。

また、補欠枠数を除いた正規枠数であっても、内閣府賞勲局から示される推薦可能人員によっては、正規枠数の中からも人員調整を行う場合があることから、推薦に当たっては、候補者について必ず優先順位を付すこと。

3 推薦書類の送付期限及び送付先

- (1) 各府県警察本部については、別途管区警察局が指定する日までに管区警察局に到達するよう送付すること。
- (2) 庁内各課、各附属機関、各地方機関、警視庁及び北海道警察本部については、令和3年3月4日（木）までに警察庁長官官房人事課に到達するよう送付すること。

別紙

令和3年秋の叙勲及び第37回危険業務従事者叙勲（警察功勞叙勲）候補者推薦人員割当表

	令和3年秋の叙勲		第37回危険業務従事者叙勲
	警察官（皇宮護衛官を含む）	一般職員	警察官（皇宮護衛官を含む）
皇宮	0	Ⅱ I 類 十名程度	7
北海道	1		79 (1)
青森	0		20
岩手	1		16
宮城	1		30
秋田	1		16
山形	1		18
福島	0		25
警察視庁	6 (1)		370 (1)
茨城	1		34
栃木	1		25
群馬	1		22
埼玉	1		67 (1)
千葉	1		63 (1)
神奈川	2		71 (1)
新潟	0		32 (1)
山梨	1		14
長野	0		26
静岡	1		45 (1)
富山	1		14
石川	1 (1)		17
福井	1 (1)		12
岐阜	1		23
愛知	1		100 (1)
三重	1		22
滋賀	1		12
京都	1		33 (1)
大阪	4 (1)		141 (1)
兵庫	2		62 (1)
奈良	1		14
和歌山	1		17
鳥取	0		11
島根	1	12	
岡山	1	28	
広島	2	38 (1)	
山口	1	27 (1)	
徳島	1	13	
香川	0	14	
愛媛	1	20	
高知	1	13	
福岡	1	88 (1)	
佐賀	0	15	
長崎	0	25	
熊本	1	30 (1)	
大分	1	18	
宮崎	0	16	
鹿児島	1	24	
沖縄	1 (1)	16	
合計	49 (5)		1,855 (15)